

お知らせ

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区（行政相談）

▷9月14日(木) 10:00~12:00

▷9月28日(木) 13:00~15:00

市役所2階市民相談室

問 市民課 内線2317

金木地区（行政・人権合同相談）

▷9月20日(水) 10:00~15:00

金木総合支所4階第2会議室

問 金木総合支所 内線3104

法務局人権相談

▷月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330

今月の納期

・固定資産税 3期

・国民健康保険税 3期

問 収納課 内線2250

・後期高齢者医療保険料 3期

問 国保年金課 内線2337

・介護保険料 3期

問 介護福祉課 内線2453

納期限 10月2日(月)

納付は便利で確実な
口座振替を!

法人県民税・法人事業税・
地方法人特別税の申告には
電子申告が便利です

青森県では、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の電子申告受付を行っています。

電子申告には次のようなメリットがありますので、ご利用ください。

・オフィスや自宅のパソコンから申告できるので窓口に出向く必要がありません。

・複数の地方公共団体へ申告がまとめて一度にできます。

問…西北地域県民局県税課 課税課
TEL34-2111 内線208

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金は、20歳から60歳になるまで40年間定額保険料を納めると、65歳から満額の年金を受け取ることができます。保険料を納め忘れてしまうと、将来の年金が減額されたり、万一のときの障害・遺族年金なども受けられない場合があります。今一度、納め忘れがないかご確認ください。

10月31日(火)までは、10月から来年3月までの6カ月分前納(毎月納めた場合と比べ800円割引)ができますので、前納を希望される方は、国民年金保険料納付案内書に添付されている前納用の納付書をご使用ください。

また、保険料を確実に納める方法として、便利な口座振替、クレジットカードでの納付もありますので、ぜひご利用ください。

問…国保年金課 内線2331

~働く人の明日をつくる~ 平成29年就業構造基本調査 を実施します。

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる基幹統計調査です。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問…企画課 内線2155

五所川原高等学校授業公開

当校では、生徒の授業の様子などを知ってもらうために、授業公開を次のとおり行います。

日時…9月11日(月)・12日(火)

受付 9:30~公開終了まで随時

① 9:40~10:30

② 10:40~11:30

③ 11:40~12:30

④ 13:15~14:05

⑤ 14:15~15:05

対象者…中学生および保護者、地域住民、在校生の保護者

*事前の申し込みは不要です/時間

内であれば、自由に参観できます/お越しの際は上履きをご持参ください/授業参観後、アンケートにご協力をお願いします/駐車スペースが限られております。お車でお越しの場合、混雑することが予想されますので、ご了承ください。

問…五所川原高等学校 TEL35-3073

消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷**悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談**

五所川原市消費生活センター

TEL33-1626

日時…火曜~金曜日(祝日を除く)

9:00~17:00

土曜日 10:00~16:00

場所…市民学習情報センター

▷**くらしとお金の安心相談会**

(多重債務相談)

消費者信用生活協同組合

青森事務所 TEL0120-102-143

日時…9月13日(水) 10:00~16:00

場所…市民学習情報センター

*予約制。貸付制度あり。

不動産無料相談会

日時…9月7日(木) 13:00~15:00

場所…市役所北棟5階第4会議室

相談内容

業者、契約、物件、報酬、借地借家、税務、登記、価格等

問…青森県宅地建物取引業協会

西北五支部 TEL34-8711

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

中退共制度は掛け金の一部が国から助成され、全額非課税かつ手数料も不要であることなど、様々な優遇措置があります。

詳しくは下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問…(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL03-6907-1234